

市民後見人・成年後見制度 啓発シンポジウム

これぞ“大阪の底力”

地域で本人らしい生活を支える 市民後見人

現在、大阪府域21市町において、市民後見人の養成と活動支援の取り組みが広がるとともに、今年度、成年後見制度利用促進法が施行され、市民後見人活動への期待が広がっています。

成年後見制度や市民後見人の活動の理解を通じて、地域における権利擁護を進めていくことを目的にシンポジウムを開催します。



日時

平成29年 **2月11日(土・祝)** 午後1時30分～4時

開場/受付開始
午後1時～

場所

クレオ大阪東 (城東区嶋野西2-1-21) JR「京橋」約600m

内容

◆第1部/基調講演

「成年後見制度をめぐる全国の動向と 市民後見人への期待」

- 西岡 慶記氏 最高裁判所事務総局家庭局 局付(裁判官)

◆第2部/パネルディスカッション

「これぞ大阪の底力

～地域で本人らしい生活を支える市民後見人～」

- コーディネーター 岩間 伸之 大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授
- コメンテーター 井上 計雄 大阪弁護士会 弁護士
- 田中 智子 リーガルサポート大阪支部 司法書士
- 津國 勝子 大阪社会福祉士会 社会福祉士
- パネリスト 市民後見人 (2名)

定員**380名**
先着順

参加料
無料

〈主催〉大阪府、大阪市、大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、城東区社会福祉協議会
〈後援〉大阪府医師会、大阪弁護士会、リーガルサポート大阪支部、大阪社会福祉士会

このシンポジウムは共同
募金配分金を活用して
開催いたします

申込方法

「シンポジウム参加希望」と名前、所属・団体名、電話番号を記載のうえ、ハガキ・FAX・Eメールにより受付。
平成29年2月6日(月)までに右記へお申し込みください。(当日消印有効。裏面にFAX用申込書があります。)
また車いす使用の方、手話通訳を必要とする方などは、その旨ご記入ください。

※参加証はお送りしませんので、当日直接お越しください。
定員を超えた場合のみご連絡します。

● 申込み・問合せ先 ●

大阪府内の方 ▶ 大阪後見支援センター

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2階
☎(06)6764-7760 FAX(06)6764-7811
✉koken@pearl.ocn.ne.jp

大阪市内の方 ▶ 大阪市成年後見支援センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階
☎(06)4392-8282 FAX(06)4392-8900
✉yousei@shakyo-osaka.jp



参加申込書

(FAX 06-6764-7811)

大阪後見支援センターあて——「シンポジウム参加希望」

名前	所属・団体名 (勤務先)	連絡先住所・電話番号	備考欄 (車いす・手話通訳の有無等)

※申込書にご記入いただいた個人情報については、シンポジウムの運営管理の目的のみに利用します。
 個人情報は適切に取り扱うこととし、他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

会場案内

クレオ大阪東 ホール

大阪市城東区鳴野西2-1-21

交通

- JR環状線・東西線・学研都市線
「京橋」駅南口から徒歩約8分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線
「大阪ビジネスパーク」駅下車
④番出口から徒歩約9分

